

# 新規就農者の近年の動向について

主席研究員 内田多喜生

高齢化や後継者不足により、農家の大幅な減少が続くなか、新規就農者への期待が大きくなっている。本稿は統計データ等により、新規就農者の現状とその課題について検討する。

## 1 新規就農者の動向

### —39歳以下では増加—

まず、全国の新規就農者の内訳を、統計が遡れる2006年と、直近の12年との比較でみたものが、第1表である。

内訳をみると、新規就農者の約8割を占める「新規自営農業就農者」（農家世帯員が家の農業を継ぐケース）は、06年の72.4千人から12年には45.0千人まで、6年間で約4割も減少している。また、年齢3区分別（39歳以下、40～59、60歳以上）でみても、いずれの年齢階層でも減少している。

一方、農業法人等組織経営体へ従事する「新規雇用就農者」（以下「新規雇用者」）や、土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開

始した「新規参入者」は増加している。新規就農者に占める割合は両者を合わせても約2割であるが、新規雇用者は06年の6.5千人から12年には8.5千人へ、新規参入者は06年2.2千人から12年には3.0千人に増加している。特徴的なのは、いずれも39歳以下が最も多く、しかも大幅な増加がみられることである。06年から12年にかけて39歳以下の新規就農者の伸びは、新規雇用者では42.9%、新規参入者では120.0%に達する。

このように新規雇用者・新規参入者で39歳以下の新規就農者が大幅に増加しているため、新規就農者合計を年齢3区分別にみても39歳以下のみ2.0%の増加となっている。

## 2 背景にある就農支援策の導入

上記のように、新規雇用者や新規参入者の増加が、とくに39歳以下の若年層でみられるのは、農業法人等組織経営体の増加とともに、国や県等による就農支援策の後押しがあると考えられる。

例えば農林水産省は、08年度から就農に意欲のある多様な人材に対して、農業法人等で農業技術や経営のノウハウを習得するための実践的な研修を支援する「農の雇用事業」を開始している。さらに、12年度からは青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2年以内）及び経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保する「青年就農給付金」が導入された。

そして、これら制度を利

第1表 新規就農者の内訳

（単位 千人、%）

		06年	12	増減率 (12/06)	増減数 (12-06)	構成比		
						06	12	
新規就農者計		81.0	56.5	△30.3	△24.6	100.0	100.0	
年齢別	39歳以下	14.7	15.0	2.0	0.3	18.2	26.6	
	40～59	27.5	12.1	△56.0	△15.4	33.9	21.4	
	60歳以上	38.8	29.4	△24.3	△9.4	47.9	52.0	
就農形態別	新規自営農業就農者		72.4	45.0	△37.8	△27.4	89.3	79.6
	新規自営農業就農者	39歳以下	10.3	8.2	△20.9	△2.2	12.7	14.4
		40～59	24.5	8.7	△64.4	△15.8	30.2	15.4
		60歳以上	37.6	28.1	△25.2	△9.5	46.4	49.8
	新規雇用就農者		6.5	8.5	30.4	2.0	8.0	15.0
	新規雇用就農者	39歳以下	3.7	5.3	42.9	1.6	4.6	9.4
		40～59	2.1	2.4	14.8	0.3	2.6	4.3
		60歳以上	0.7	0.8	11.8	0.1	0.8	1.3
	新規参入者		2.2	3.0	38.1	0.8	2.7	5.3
新規参入者	39歳以下	0.7	1.5	120.0	0.8	0.9	2.7	
	40～59	0.9	1.0	4.3	0.0	1.1	1.7	
	60歳以上	0.6	0.5	△7.1	△0.0	0.7	0.9	

資料 農林水産省「新規就農者調査」から作成

**第2表 青年就農給付金の給付実績(2012年度)**

(単位 人、%)

	給付対象者数			構成比		
		経営 開始型	準備型		経営 開始型	準備型
合計	6,815	5,108	1,707	100.0	100.0	100.0
うち39歳以下	5,638	4,098	1,540	82.7	80.2	90.2
非農家	3,540	2,407	1,133	51.9	47.1	66.4

資料 農林水産省「平成24年度の青年就農給付金事業の給付実績について」から作成

用する場合、原則として45歳未満とする年齢制限があり、そのことがとくに39歳以下の新規就農者の増加につながっていると考えられる。

実際に、12年度の青年就農給付金給付対象者の内訳をみても、給付対象者は全体では6,815人であるが、そのうち39歳以下の給付対象者が5,638人と約8割を占める(第2表)。また、非農家が給付対象者の過半を占め、同給付金が農外からの新規就農の契機となっていることもうかがえる。

### 3 新規就農者の経営課題

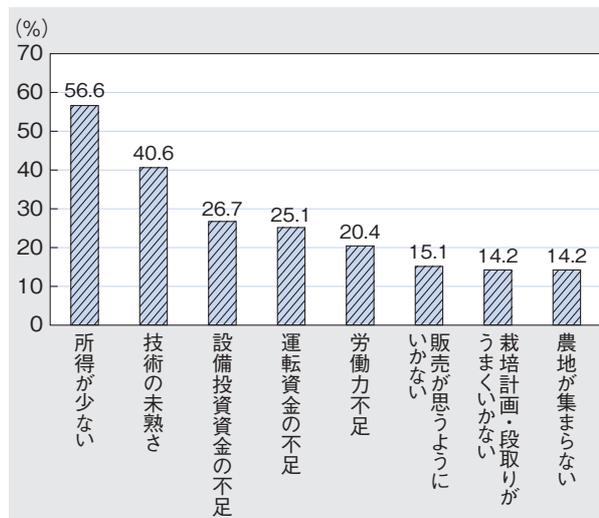
39歳以下の新規就農者はこうした施策の後押しもあり、近年1.3~1.5万人前後で推移している。しかし、農林水産省が39歳以下の若い就農者のうち「定着している者は1万人程度」(農林水産省「食料・農業・農村をめぐる現状」2014年1月)と指摘するように、その定着には課題も多い。

一般に、新規就農者が定着する上では様々なハードルを越える必要があり、例えば、新規参入者が安定的な経営を実現するには、一定の運転資金や高い技術力が必要であるし、さらに、気象災害や病虫害等農業特有のリスクを克服する必要もある。また雇用就農においても、受け皿となる農業法人はまだ小規模な経営体が多く、労務管理や人材育成等で十分な対応がとれないケースもあるとみられる。

ここで全国農業会議所による「新規就農者(新規参入者)の就農実態に関する調査結果」

(注)調査対象は、就農してからおおむね10年以内の  
①非農家出身の新規就農者(新規参入者)、または、  
②農家出身でも土地・資金等を独自に調達して新たに農業経営を開始した経営主。

**第1図 経営面での問題・課題(複数回答)**



資料 全国農業会議所「新規就農者(新規参入者)の就農実態に関する調査結果」(平成22年度)から作成

(注) 回答割合10%以上の選択肢のみ。回答数1,410。

(平成22年度<sup>(注)</sup>)をみると、現在直面している経営課題として「所得が少ない」の回答が最も多く、ついで「技術の未熟さ」「設備投資資金の不足」が続き、「労働力不足」「販売が思うようにいかない」「農地が集まらない」も1割を超える(第1図)。

農家の減少が加速するなか、新規就農者は地域農業の維持にとって貴重な存在であるが、その課題は、上記のように、資金・技術・販売・労働力・農地確保等多岐にわたる。総合事業体であるJAはもちろん、市町村、県普及センター、農業委員会といった農業振興のための関連団体が連携し、支援していく必要があるとみられる。

### 4 おわりに

本年2月2日に東京国際フォーラムで開かれた農林水産省後援の新規就農相談会は、13年度に開かれた7回の相談会のなかで、最多参加者を記録した。このように就業の場としての農業への関心は高まっているとみられる。

地域農業の維持のためには、こうした新規雇用者や新規参入者の拡大とその定着も必要とみられ、JAは既存の農業者の世代交代への支援とともに、新たな農外からの就農者への対応を強化する必要がある。

(うちだ たきお)